

大洗町第6次総合計画に基づく令和4年度事業評価 評価一覧

政策1  
住民の命と生活を守るまちづくり

(R5.9月末時点)

施策No.	施策名	個別施策	重点	具体的な取組み	評価	担当課	(参考) R3d
1-1	総合的な防災減災対策の推進	1-1-1	○	防災意識の高揚と地域防災力の向上	C	生活環境課	C
		1-1-2	○	地域特性を踏まえた防火体制の構築	C	消防本部	C
		1-1-3		原子力安全対策の徹底	B	生活環境課	B
		1-1-4		危機管理の充実	B	生活環境課	B
1-2	安全に暮らせる都市基盤の推進	1-2-1	○	災害に強いライフラインの整備	B	都市建設課、上下水道課	B
		1-2-2		総合的な浸水対策の推進	B	都市建設課	B
		1-2-3	○	安心・安全な上下水道サービスの推進	B	上下水道課	B
1-3	安心して暮らせるまちづくりの推進	1-3-1	○	協働による治安対策の推進	B	生活環境課	B
		1-3-2		交通安全対策の充実	B	生活環境課	B
		1-3-3		消費者行政の推進	B	生活環境課	B
1-4	健康・医療の充実	1-4-1		国民健康保険制度の円滑な運営	B	住民課	B
		1-4-2		後期高齢者医療制度の円滑な運営	B	住民課	C
		1-4-3		介護保険制度の円滑な運営	B	福祉課	B
		1-4-4	○	健康づくりの推進	C	健康増進課、住民課	B
		1-4-5		感染症予防の推進	B	健康増進課	B
		1-4-6	○	地域医療の充実	B	健康増進課	B
		1-4-7		救急体制の充実・強化	B	消防本部	C
1-5	地域福祉の推進	1-5-1		包括的な相談支援体制の構築	C	福祉課	C
		1-5-2		地域福祉活動の支援・連携	B	福祉課	C
		1-5-3		成年後見制度の利用促進	B	福祉課	B
		1-5-4	○	生活自立の支援	B	福祉課	B
1-6	障害者福祉の充実	1-6-1		障害者の自立と社会参加の促進	B	福祉課	C
		1-6-2	○	障害者理解の促進	B	福祉課	B
		1-6-3		障害福祉サービス・療育支援の充実	B	福祉課	C
1-7	高齢者支援の充実	1-7-1	○	地域包括ケアシステムの推進	B	福祉課	B
		1-7-2		認知症施策の推進	B	福祉課	B
		1-7-3	○	介護予防の促進・適切な介護サービスの確保	B	福祉課	B

## 第6次大洗町総合計画 令和4年度事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-1	総合的な防災減災対策の推進	生活環境課、消防本部

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	現状値(令和4年度)		目標値 (令和6年)
				目標値	実績値	
KGI	-	地域防災リーダー(防災士)を育成	14人	16人	17人	22人
KPI	1-1-1	防災リーダーの育成を主とした防災研修会・セミナー開催実施	新規設定	1回/年	未実施	毎年度実施
KPI	1-1-1	防災訓練実施	1回/年	1回/年	1回/年	2回/年
KPI	1-1-2	住宅用火災警報器設置率	79%	82%	76%	82%
KPI	1-1-2	消防団員充足率	65.4%	85.0%	83.5%	85.0%

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)			評価
1-1-1	防災意識の高揚と地域防災力の向上	生活環境課	C
取組内容や今後の方針	<p>地域住民の防災意識の向上を図るため、町内の高校生や自主防災組織等に対して防災研修会を実施し、防災意識の高揚に努めた。</p> <p>また、地域防災力の向上を図るためには、地域の防災リーダーと自主防災組織の育成が必要不可欠であるが、高齢化及び住民同士の繋がりの希薄化が進んでおり、新たな地域防災の在り方が必要となっている。については、地域の様々な力を結集し、持続的な地域防災体制の構築に努める。</p>		
1-1-2	地域特性を踏まえた防火体制の構築	消防本部	C
取組内容や今後の方針	<p>コロナ渦ではあるが、感染防止に努めながら町内住戸への訪問による住宅用火災警報器の設置・維持管理等の防火指導を実施すると共に、住宅用火災警報器の設置義務から10年以上が経過するのに伴い、町ホームページに「住宅用火災警報器の取り替え目安」を掲示し、維持管理の促進に努めている。</p> <p>また、今年度は、消防団員報酬額の引上げや休団制度の制定などを行い、できるだけ長く消防団員としての活動をしてもらえるよう消防団員の処遇改善に取り組んでいる。</p>		
1-1-3	原子力安全対策の徹底	生活環境課	B
取組内容や今後の方針	<p>原子力災害時の町民の安全確保に向けた取組みとして、東海第二原子力発電所における災害を想定した広域避難計画の策定に向けて、避難先自治体との協議を実施した。今後も、国や県、関係自治体と更なる関係強化を図る。</p> <p>また、放射線や原子力防災に関する正しい知識の普及・啓発を目的として、2か月に1回の頻度で町報に記事の掲載を行い、加えて、町内の学校施設において原子力防災に関する講義を実施した。今後も、原子力に関する正しい知識の普及啓発に努める。</p>		

(次のページへ続く)

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A～D)		評価
1-1-4	危機管理の充実・強化	生活環境課
取組内容や今後の方針	<p>感染症の予防に対応した避難所運営を図るため、令和4年度新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、AI検温ステーション等の整備を行った。また、避難所における乳幼児のオムツや粉ミルク等を整備し、避難所体制の充実強化に努めた。</p> <p>併せて、災害時における情報伝達体制の強化を図るためにIP無線(4台)の整備を行った。これにより、災害時に大規模な停電や電波の錯そうが発生し、通常の電話や無線が使用できない状況になっても、防災に必要な情報伝達を行える体制づくりを図った。</p>	B

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-1-1	<p>委員:地域防災リーダーについては、地域を守る役割をもった組織である消防団に担ってもらうのが効率的かつ現実的ではないか。</p> <p>担当:消防団には日頃から高い防災意識をもって取り組んでいただいているため、有事の際にリーダーシップを発揮していただくことは良いこと。いただいたご意見について検討させていただく。</p> <p>委員:有資格者の中には、いわゆる資格マニアも含まれている可能性がある。そういった方では、実際に災害があったときに動けないため、研修やセミナー等、やる気を高めてもらう工夫が必要。</p>
1-1-2	<p>委員:消防団員の充足率が上昇した要因は。</p> <p>担当:消防団員の定数は人口の100分の1を目安に定められるが、昭和50年代から変わっていなかったため、現状の人口に合わせ令和3年度に条例を改正し、定数を引き下げた。その結果、団員数はわずかに減少したものの、充足率の上昇に繋がった。</p> <p>委員:いずれは分団を再編することも検討しなければ。</p> <p>担当:各分団長等と再編の協議は行っているところ。</p> <p>委員:消防団員の確保と高齢化が課題。入団のハードルを下げたり処遇の改善が課題と考える。</p>
1-1-4	<p>委員:災害時における情報伝達には、携帯電話ではなく無線機を使用するのか。</p> <p>担当:災害時には電波が錯綜し通常の携帯電話は機能しない状況が想定されるため、そういった状況でも優先的に電波の使用が可能であり、加えて、通常の簡易無線機能を備えているハイブリット型IP無線機を利用する。</p>

## 第6次大洗町総合計画 令和4年度事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-2	安全に暮らせる都市基盤の推進	都市建設課、上下水道課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	現状値(令和4年度)		目標値 (令和6年)
				目標値	実績値	
KGI	-	舗装維持管理計画に基づく重要道路の修繕延長	0.0km	0.9km	0.9km	6.0km
KGI	-	下水道接続率の向上	68.0%	69.96%	69.98%	73.2%
KPI	1-2-1	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正維持管理基準であるBランク以上を維持	7橋	7橋	7橋	7橋
KPI	1-2-1	管路更新率(水道管)	0.5%	1.0%	1.1%	1.0%
KPI	1-2-3	下水道接続に向けた個別訪問等の実施件数(累計)	200件	400件	400件	1,000件

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)			評価
1-2-1	災害に強いライフラインの整備	都市建設課、上下水道課	B
取組内容や今後の方針	舗装維持管理計画及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正かつ効率的な維持管理に取り組んでいる。 老朽化した水道管路の更新に取り組んでおり、夏海浄水場から送水される重要な幹線管路を優先的に進めている。 下水道施設の更新及び耐震化に関するストックマネジメント計画を昨年度に策定し、今後は、点検・調査を実施し、修繕・改築計画を策定後、更新及び耐震化を進めていく。		
1-2-2	総合的な浸水対策の推進	都市建設課	B
取組内容や今後の方針	涸沼川沿岸の河川改修の事業化に向け、関係機関に対し継続して要望を行った。 また、防災集団移転を含めた総合的な浸水対策に取り組むため、地元説明会や相談会を実施し防災まちづくりを進めている。今後は、集団移転促進事業計画の策定を進めていく。		
1-2-3	安全・安心な上下水道サービスの推進	上下水道課	B
取組内容や今後の方針	水道管路更新事業については、国補事業を活用しながら計画的な更新に取り組んでおり、年1.3km=1.0%を目標に幹線管路の更新及び耐震化を最優先に進めている。 下水道事業については、昨年度に引続き、下水道管きよの新設工事の実施や、戸別訪問をはじめとした下水道接続推進活動により、下水道普及率が対前年度比で0.41%上昇、下水道接続率は対前年度比で1.12%上昇した。 今後も、下水道接続推進活動や事業計画等に基づく下水道施設の整備を行っていくとともに、昨年度策定したストックマネジメント計画に基づき、令和5年度は管路施設については点検・調査を実施し、ポンプ場施設については修繕・改築計画を策定する。 また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、水道料金の基本料金を6ヵ月間(令和4年7月~12月請求分)全額減免する事業を実施し、物価高騰の影響を受けている町民や事業者の支援を実施した。		

(次のページへ進む)

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-2-2	<p>委員:防災集団移転については相談会や説明会の実施から時間が経っている。現在の状況を可視化して発信してほしい。</p> <p>担当:現在、ホームページでの情報発信を検討している。また、当該地区の住民には定期的に案内を配布しているが、今年度はこれを町内全体に広報していく。</p>
1-2-3	<p>委員:町全体における下水道の普及率ほどの程度か。</p> <p>担当:令和4年度末で59.31%となっている。</p>

## 第6次大洗町総合計画 令和4年度事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-3	安心して暮らせるまちづくりの推進	生活環境課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	現状値(令和4年度)		目標値 (令和6年)
				目標値	実績値	
KGI	-	治安対策の推進 刑法犯認知件数の減少	108件/年	40件/年	60件/年	40件/年
KPI	1-3-1	防犯カメラ設置箇所	9箇所	12箇所	12箇所	12箇所
KPI	1-3-1	防犯灯 LED 化率	65%	100%	100%	100%

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)			評 価
1-3-1	協働による治安対策の推進	生活環境課	B
取組内容や 今後の方針	警察や各種関係機関と連携し、町内でのイベントや観光客が集まる時期に合わせて、防犯の啓発活動や犯罪抑止を目的としたパトロールを実施した。 また、防犯カメラ及び防犯灯LED化の整備を計画に沿って実施し、安全・安心なまちづくりを図った。今後も各種関係機関と連携し、適切な治安対策の推進を図る。		
1-3-2	交通安全対策の充実	生活環境課	B
取組内容や 今後の方針	交通事故の無い安全な町を目指し、道路標示の更新(5ヶ所)やスピードを抑制する標識(4カ所)を新たに設置するなど、交通安全対策の推進を図った。 また、街頭での交通安全キャンペーンや子どもたちを対象に交通安全教育を実施し、交通安全に対する意識の向上を図った。 今後も関係機関と連携し、交通事故が起こりにくい安全なまちづくりを図る。		
1-3-3	消費者行政の推進	生活環境課	B
取組内容や 今後の方針	法律の改正により成人年齢が18歳に引き下げとなり、被害防止のため二十歳の集いなどで積極的な広報啓発、町内の集会所などへの出前講座の実施により、トラブルから身を守る「賢い消費者」の育成を進めた。また、包括支援センターと定期的に意見交換会を実施し、消費者の現状を把握し、迅速に注意喚起・相談を行える体制を整えた。今後は、新成人年齢の18歳への広報について、関係機関と連携して広報活動等を行っていく。		

(次のページへ続く)

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-3-1	<p>委員:KGI である刑法犯の認知件数について、昨年は海水浴場を開設していないなどの理由で減少しているのではないかと。今年は海水浴場を開設しているが、件数が増える恐れはないか。</p> <p>担当:令和4年度も海水浴場は開設しているが、令和3年度と比較すると刑法犯の認知件数は減少している。減少の理由としては、町防犯連絡員協議会の協力により、海水浴期間中は駐車場内のパトロールなどを実施しており、その効果が出ているものと考えます。令和5年度においても、7月末時点では駐車場内での窃盗等の報告はない。</p> <p>委員:防犯灯のLED化が100%となっているが、町全体での総数は把握しているか。</p> <p>担当:各町内会や個人で管理している防犯灯は、設置の際に町への申請等は求められないため、町全体での総数の把握は困難である。現在、町内会等から移管され、町で管理している防犯灯については、約700基ほどとなっている。</p>
1-3-2	<p>委員:暴走族対策はどういったことを行っているのか。</p> <p>担当:警察と連携し、不定期に取り締まり活動を実施している。</p> <p>委員:交通安全団体の人員確保や育成についてはどうか。</p> <p>担当:会員の高齢化も進んでいることから、町内のイベント開催時にブースを出展するなどし、広報周知活動を行い、会員の募集を行っている。</p>
1-3-3	<p>委員:相談員のスキルアップや認知度向上について、具体的な実績は。</p> <p>担当:県の実施する研修への参加や、町広報誌での周知を行っている。</p>

## 第6次大洗町総合計画 令和4年度事業評価シート

施策番号	施策名
1-4	健康・医療の充実

担当課
住民課、福祉課、健康増進課、消防本部

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	現状値(令和4年度)		目標値 (令和6年)
				目標値	実績値	
KGI	-	自立して生活できる年齢(平均自立期間)	男性 77.3 歳 女性 84.1 歳 (令和元年)	男性 78 歳 女性 85 歳	男性 79.0 歳 女性 83.9 歳	男性 78 歳 女性 85 歳
KPI	1-4-4	歩いたカードの参加者	180 人/年 (令和元年)	210 人/年	193 人/年	230 人/年
KPI	1-4-4	特定健診受診率	35.3% (令和元年)	38.0%	34.1%	40.0%
KPI	1-4-6	町内病院数	1	1	1	1
KPI	1-4-6	町内診療所数	6	6	6	6

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)			評価
1-4-1	国民健康保険制度の円滑な運営	住民課	B
取組内容や 今後の方針	特定健診受診勧奨や生活習慣病重症化予防などの保険事業を医療情報や健診データ等を活用して効果的に行うことで、国保被保険者の健康保持や病気の早期発見・重症化予防に取り組んでいる。また、医療費の抑制や保険税の収納対策強化を推進し、引き続き国民健康保険制度の健全な運営に努めている。		
1-4-2	後期高齢者医療制度の円滑な運営	住民課	B
取組内容や 今後の方針	今年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を開始し、高齢者サロンでのフレイル予防の健康教育や、生活習慣病重症化予防のための個別支援を実施した。また、健診受診率向上のため、被保険者の窓口来庁時や、高齢者サロン訪問時に健診について案内し、未受診者勧奨に努めた。今後も関係部署との連携を深め、健康寿命延伸へ向けた取り組みを実施していく。		
1-4-3	介護保険制度の円滑な運営	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	町広報紙、ホームページ等を通じた様々な年代への介護保険制度の周知、介護予防や医療と介護の連携に関する各種事業、意見交換会を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、介護保険事業所等に光熱費等の補助事業を実施した。今後も町公式 LINE 等による情報発信、介護保険料の適正な賦課徴収、公平かつ公正な要介護認定の実施に努め、高齢者等が過不足なくサービス等が利用できるよう健全な介護保険事業運営に取り組む。		
1-4-4	健康づくりの推進	健康増進課、住民課	C
取組内容や 今後の方針	コロナ禍で落ち込んだ 特定検診受診率やがん検診等の受診回復のために、個別通知等による勧奨強化を行い、ほとんどの検診で前年度より受診者数を増やすことができた。また生活習慣病健診受診後の指導強化のため、結果説明会の参加者に健康関連用品を配布する取り組みを行った。 令和5年度は、歩いたカードのデジタル化に向け茨城県公式アプリ「元気アップ!りいばらき」の活用を進めるとともに、個人が健康づくりに取り組みやすい環境をより整備するため、申請方法の見直しや SNS を活用した周知・勧奨を実施していく。		

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)		評価
1-4-5	感染症予防の推進	健康増進課
取組内容や今後の方針	<p>国や県の指針に基づき、適宜、感染症予防や日常生活における注意点などの広報に努めた。また、新型コロナウイルスに感染して自宅療養中の方や濃厚接触者に対して、町独自の生活支援の実施やワクチン接種を推進し、発症予防や重症化予防など、新型コロナウイルス感染症まん延の防止に努めた。</p> <p>今後も日常の感染対策や罹患した場合の対応など、感染症に関する正しい知識の普及・啓発を推進していく。</p>	B
1-4-6	地域医療の充実	健康増進課
取組内容や今後の方針	<p>町内医療機関に対して医師確保への支援事業や救急受入れ病院への支援事業や、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、歯科医院を含めた医療機関に対して原油価格高騰対策として光熱費への補助事業を実施し、地域医療の充実に努めた。また、新型コロナウイルスワクチン接種の協力医療機関に対して、国から支給された衛生用品を各医療機関に配布した。</p> <p>今後も住民が安心して生活できるよう、地域医療の充実に推進していく。</p>	B
1-4-7	救急体制の充実・強化	消防本部
取組内容や今後の方針	<p>令和4年度は、救急救命士1名、救急隊員1名及び救助隊員2名の養成を行った。</p> <p>令和5年度以降についても引き続き、計画的に救急救命士、救急隊員の養成や、技術向上のための各種研修に職員を派遣していく。</p>	B

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-4-3	<p>委員：入院している方の中には、介護が必要なのに認定を受けていない人が多い。もっと高齢者への制度周知や申請を促すことが必要ではないか。</p> <p>担当：医療機関から案内されて、介護認定申請されることが多いのは事実であるが、認定には町介護認定審査会による審査が必要です。すべての高齢者に申請を促すことはできないのが現状である。近隣住民や関係機関から連絡をもらえれば、個別訪問による説明もできるため、できるだけ本人、家族介護者の状況や医療機関の助言に応じた手続きができるよう努める。</p> <p>委員：本人の状況によるところが大きく、実際に申請しても介護認定の対象とならない場合もあり、一律の対応が難しいことは理解できる。早めに介護予防できるよう、ケアマネジャーや地域包括支援センターなどとよく連携してほしい。</p>
1-4-4	<p>委員：歩いたカードの取組について、参加することのメリットがわかり辛い。参加せずに、普通に散歩している人も多いように思う。歩いたカードの取組に参加することによるプラスアルファの部分をもっと強調してみてもどうか。</p> <p>担当：今後は事業内容の周知に努める。</p> <p>委員：県のアプリでは歩数のランキングが見られるが、上位の歩数は信じがたい数字になっている。不正などもあるのか。</p> <p>担当：不正があるかどうかは不明だが、当事業で景品を発送する方は抽選で選ばれており、歩数を増やすことは直接的な利益とはならない。</p>
1-4-7	<p>委員：広域で連携した救急体制とあるが、実績はあるか。</p> <p>担当：直近では、こちらがひたちなか市へ救急対応に出向くなどしており、相互に実績がある。</p> <p>委員：その場合、町の救急体制には影響はないか。</p> <p>担当：町内の救急体制は確保したうえで、可能な範囲で出動している。</p>

## 第6次大洗町総合計画 令和4年度事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-5	地域福祉の推進	福祉課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	現状値(令和4年度)		目標値 (令和6年)
				目標値	実績値	
KGI	-	地域間の連携を図り「手伝いたい」と思う割合	66.9%	-	-	70.0%
KPI	1-5-4	相談のしやすい窓口に関する広報の実施	新規設定	2回/年	1回/年	2回/年
KPI	1-5-4	関係機関と連携し直接生活自立支援の相談を受けた件数	10件	15件	8件	15件

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)			評価
1-5-1	包括的な相談支援体制の構築	福祉課	C
取組内容や 今後の方針	相談窓口における対応の質を高めるため、各業務の担当者会議・研修へ参加するとともに、町関係課や大洗町社会福祉協議会、町内事業所と必要に応じて情報共有を図っている。 現状の支援分野や年齢等で区切られている窓口での相談機能について、今後は多様化・複雑化する生活課題等に対応できるよう、包括的・総合的な相談体制の構築を図っていく。		
1-5-2	地域福祉活動の支援・連携	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	本町の地域福祉の推進における中核的役割を担う組織として位置づけている大洗町社会福祉協議会に対し、財政的な支援や連携の強化を図っている。 今後も、引き続き大洗町社会福祉協議会への支援・連携を強化していくとともに、ボランティア団体等の活動が充実できるよう更なる支援を推進していく。		
1-5-3	成年後見制度の利用促進	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	いばらき県央地域連携中枢都市圏の圏域市町村や圏域の社会福祉協議会等と連携し、成年後見制度の普及・啓発をはじめ、後見等の申立支援や町長申立、さらには生活保護世帯等に対する申立費用・報酬助成を行っている。 今後は、制度の利用促進を図るため、関係機関と連携し、広報活動(学習会等を含む。)や相談機能を強化する。		
1-5-4	生活自立の支援	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	生活困窮者に対する相談窓口を設け、個々の状況を聴取し、就学助成や各種手当、生活自立支援制度等の経済的助成事業の周知を図るとともに、茨城県福祉相談センター(県央福祉事務所)や大洗町社会福祉協議会と連携して、個々に合わせた自立支援を実施している。 今後も、引き続き個々の状況に合わせた自立支援を推進していく。		

(次のページへ続く)

審議内容(委員意見や質疑内容など)

1-5-1	<p>委員:包括的な相談体制については、人手不足で進んでいないのが実態であると思う。国からの通知により、一元化した相談体制をとることとなっているが、どの市町村も手が回っていないのではないかな。</p> <p>担当:本施策のそれぞれの取組を進めたうえで、最終的に取り組むことができる部分であると考えており、そのため評価もCとしている。</p> <p>委員:KGIについては何の数値か。</p> <p>担当:第2期大洗町地域福祉計画策定時に行ったアンケートの数値である。</p>
1-5-3	<p>委員:この制度を知らずに困っている人がいるという認識で良いか。</p> <p>担当:制度を理解したうえで利用しない方もいるとは思いますが、そもそもこの制度を必要としている人が、この制度を知らない場合も多い。</p> <p>委員:弁護士に相談する人も多いのでは。</p> <p>担当:弁護士に相談する前に、親族申し立てを行う必要があり、そういった点を周知する必要性を感じている。</p> <p>委員:老々介護の方や子供のいない方にとっては非常に大事な制度だと感じる。</p> <p>担当:最近では、子どもがいるのに親の面倒を見ないといった状況も増えており、どんな方にも知ってほしい制度であると考えている。</p>

## 第6次大洗町総合計画 令和4年度事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-6	障害者福祉の充実	福祉課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	現状値(令和4年度)		目標値 (令和6年)
				目標値	実績値	
KGI	-	障害者等が安心して暮らしやすいと思う割合	73.0%	-	-	80.0%
KGI	-	障害者等を感じる障害や障害者等への理解度	33.3%	-	-	50.0%
KPI	1-6-2	ヘルプマーク等の障害者に関するマークの普及啓発	1回/年	3回/年	3回/年	4回/年以上
KPI	1-6-2	障害を理由とした差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供にかかる広報等の実施	1回/年	3回/年	2回/年	4回/年以上

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)			評価
1-6-1	障害者の自立と社会参加の促進	福祉課	B
取組内容や今後の方針	<p>重度障害者への医療費助成や特別障害者手当等の各種手当による経済的支援を周知・実施するとともに、障害者が身近な地域で安心して暮らすことができるよう相談支援体制を確保し、様々な相談に対応している。</p> <p>今後は、障害者の自立と社会参加に繋がるよう、既存の障害者タクシー利用助成事業等の充実を図るとともに、関係機関と連携した日中活動・就労の場の提供支援について推進していく。</p>		
1-6-2	障害者理解の促進	福祉課	B
取組内容や今後の方針	<p>広報紙やホームページを活用し、ヘルプマーク等の障害者に関するマークや障害者差別解消に関するものの他、障害者施策や発達障害等幅広く障害者に係る情報発信に努めている。</p> <p>今後は、これらの情報発信に加え、令和6年4月から法改正により事業所における合理的配慮の提供が義務化されることから、事業者に対して周知徹底を図っていく。</p>		
1-6-3	障害福祉サービス・療育支援の充実	福祉課	B
取組内容や今後の方針	<p>町関係課や町内外にある相談支援事業所と連携し、障害者(児)1人1人のニーズに応じた適切な障害福祉サービス及び障害児通所支援を提供している。</p> <p>今後も、引き続き適切なサービス等を提供していくとともに、町内の保健・医療・福祉・教育分野で連携し、障害福祉施策の課題解決に向けた協議の場を構築するなど、障害福祉サービス・療育支援の充実を図っていく。</p>		

(次のページへ続く)

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-6-1	<p>委員:いわゆる農福連携もこの施策にあたるものか。</p> <p>担当:過去には農家での就労もあり、この施策に含むものと思われる。</p> <p>委員:町が直接、就労先を紹介するのか。</p> <p>担当:町は、就労を希望する方と仲介事業者を繋げる役割となる。ただ、事業者もある程度の収益が見込めなければ事業として成り立たないため、本町ではなかなか事業者が増えないのが現状である。</p>
1-6-3	<p>委員:現状、町内で通える療育支援サービスは1か所だけか。また、何歳まで通えるのか。</p> <p>担当:町内には1か所しかなく、そこも満員になりつつある。ただ、水戸市大串町で新たに同様のサービスが始まったため、今後はそこも案内していきたい。年齢については、18歳までは通えることになっているが、実際には小学生が多い状況である。</p>

## 第6次大洗町総合計画 令和4年度事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-7	高齢者支援の充実	福祉課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	現状値(令和4年度)		目標値 (令和6年)
				目標値	実績値	
KGI	—	自分が幸せだと感じる高齢者の割合	86.9% (令和元年度)	—	—	90.0%
KGI	—	地元へ愛着を感じている高齢者の割合	73.2% (令和元年度)	—	—	80.0%
KPI	1-7-1	地域ケア推進会議/開催回数	2回/年	12回/年	13回/年	12回/年
KPI	1-7-1	高齢者実態把握事業/訪問件数	400件/年	470件/年	447件/年	500件/年
KPI	1-7-1	高齢者クラブ活動/参加率	33.4%	40.0%	40.0%	40.0%
KPI	1-7-3	元気づくりサロン/参加者数	280人/年	315人/年	427人/年	345人/年
KPI	1-7-3	シルバーリハビリ体操/参加者数	3,071人/年	3,210人/年	1,947人/年	3,210人/年

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)			評価
1-7-1	地域包括ケアシステムの推進	福祉課	B
取組内容や今後の方針	<p>町民が住み慣れた地域で安心して暮らしてつづけられるよう、高齢者の生活支援や介護予防及び介護、医療の一体的な仕組みを構築するため、各分野の専門職による地域ケア会議を開催し、地域課題の抽出及び解決に努めた。今後、事業所や団体等も含めた地域による自助互助の推進について意見交換を行い、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進していく。</p>		
1-7-2	認知症施策の推進	福祉課	B
取組内容や今後の方針	<p>認知症に関する正しい知識や対処法を広報・啓発するため、認知症サポーター養成講座の開催に加えて、広報誌やホームページ等で認知症に関する情報発信及び相談窓口の周知を図っている。また、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯に対しては、地域包括支援センター、高齢者相談センター職員が訪問調査を行い、体調異変の早期発見や生活実態の把握等により介護予防と重度化防止に努めている。</p> <p>今後も、認知症の方やその家族を、地域全体で見守り、支えられるような環境をつくっていくため、引き続き、情報発信等を継続していく。</p>		
1-7-3	介護予防の促進・適切な介護サービスの確保	福祉課	B
取組内容や今後の方針	<p>高齢者が心身ともに健康な状態を維持しながら、地域とつながりを持ち、生きがいを感じられるように「元気づくりサロン」、「シルバーリハビリ体操ふれあい教室」の開催を継続している。また、高齢者が介護予防・介護サービスの利用が必要となった場合に、適切なサービスが受けられるよう、高齢者人口及び要介護・要支援認定者数等の推計や、サービス利用量の実績等を把握し、適切な提供体制の確保に努めている。</p> <p>令和4年度は、コロナ禍の影響で減ったサロン等への参加者が増加し、従来の水準に戻りつつある状況になってきたため、令和5年度以降も参加者が増加するよう努める。</p>		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-7	委員:取組みに対する指摘はないが、引き続き、施策の推進に努めてほしい。